1Aセメスター終了時の 本人の届出による留年について

1Aセメスター終了時に本人の学修計画上の理由により自主的に留年を希望する者は、3月の定められた日までに「自主留年届」を提出することにより、留年することができます。ただし期限後の提出は一切認められません。

留年を希望する者は、下記の期間・方法により「自主留年届」を提出してください。

なお、新学期を迎えるにあたり、学修計画の相談を受けますので、希望者は教務 課前期課程窓口へ来てください。

記

- 1. 対象者:1年生
- 2. 「自主留年届」用紙ついて
 - · 教務課前期課程窓口で受領するか以下のリンク先からダウンロードし、 必ず直筆にて作成すること。

http://www.c.u-tokyo.ac.jp/zenki/news/kyoumu/jishuryunen-youshi.pdf

- 3. 「自主留年届」の提出について
 - · 窓口での提出期間は3月12日(木)9:00~3月18日(水)16:50まで。
 - · 郵送の場合は3月18日(水)までに必着。なお、自主留年届に学生証の コピーを同封し、必ず追跡可能な方法(特定記録等)で郵送すること。 [宛先]〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 教養学部教務課前期課程チーム
 - · 期間後の提出は一切認められない。

※注意

自主留年をし、1 年生として単位未取得の基礎科目(外国語・情報・初年次ゼミナール文科・自然科学)を再履修する場合、各科目の上限点は 100点となります。2 年生に進級後、これらの科目を他クラス聴講として履修する場合には、上限点は 50点または 75点となります。自身の単位取得状況等を確認の上、判断してください。

2020年3月6日 教養学部教務課